

水産資源（マグロ）調査*

竹内 淳一・阪本 俊雄

本調査は遠洋水産研究所の委託を受け、昭和57年度水産資源（マグロ）調査委託費により実施した。和歌山県勝浦港は、近海マグロ延縄漁業（19～59トン型の小型船）による漁獲物の水揚地として有名であり、クロマグロ、ビンナガマグロ、キハダマグロ、メバチマグロなどの資源評価と漁況予測のための基礎資料の蒐集地として重要である。このため勝浦港は、昭和54年から指定調査地の一つとなり本調査が開始された。

目的

マグロ資源の変動機構を究明し、マグロ漁業の計画生産ならびに漁況予察の体制を確立するための基礎資料（漁期・漁場別の魚体組成など）を計画的に収集する。

方法

昭和57年度水産資源（マグロ）委託調査要綱（陸上）にもとづいて調査を実施した。
勝浦港（指定調査地）に入港するマグロ延縄船（公序船、試験船、実習船は除く）について次の項目を調査した。

- (1) 水揚物の魚体調査の対象となった航海について船名、総トン数、許可番号、第1回と最終回の操業年月日、水揚年月日、出入港名および出入港年月日
- (2) 魚種、漁期、大洋^{**}、水準^{***}、緯度・経度、漁法、船種、測定単位
- (3) (2)にもとづく魚種別の体重組成

結果

昭和57年度に調査を実施した月別の漁船隻数は表1のとおりである。昭和57年7月以降については勝浦漁業協同組合の畠中利之氏に調査を委託して行ったものが主である。また昭和57年6月～8月の調査については、一尾ごとのマグロ類の体重が記載されている勝浦漁業協同組合所有の「単価帳」が紛失していたため、「まぐろ魚体調査票」として整理することはできなかった。

* 水産資源調査委託費による。

** 太平洋、インド洋、大西洋のうち1つを選択する。

***緯度0度を起線としてかぞえた緯度10度、経度20度の区画（水準1）あるいは緯度5度、経度10度の区画（水準2）として漁場の範囲を単位海区（水準1、2）へあてはめる基準である。

表1 月別の調査隻数

昭和57年 4月	11隻
5月	12隻
6月	(2隻)
7月	(21隻)
8月	(29隻)
9月	15隻
10月	13隻
11月	13隻
12月	18隻
昭和58年 1月	18隻
2月	17隻
3月	12隻

調査結果は、「まぐろ漁業漁況調査票」および「まぐろ魚体調査票」に記載し、遠洋水産研究所に報告した。